

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育園)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和1年9月1日～令和1年12月25日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	流山さんぴこ保育園 ナガレヤマサンピコホイクエン		
所 在 地	270-0137 流山市市野谷字梶内397-1		
交通手段	車、徒歩 TX線 流山セントラルパーク駅		
電 話	04-7137-9645	FAX	04-7137-9646
ホームページ	http:sanpiko.com		
経 営 法 人	社会福祉法人花幸福社会		
開設年月日	2018年4月		
併設しているサービス	第2種社会福祉事業 ①保育所の運営 ②地域型保育事業の運営		

(2) サービス内容

対象地域	流山市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	14	15	15	15	15	80		
敷地面積	665㎡			保育面積		484㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	適宜な検温、掃除などの衛生管理								
食事	自園調理								
利用時間	7:00～19:00								
休 日	日、祝、年末年始								
地域との交流	随時の園見学の受け入れ								
保護者会活動	設置なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		17	5	22
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	18	0	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	流山市 保育課	
申請窓口開設時間	市役所開庁時間内	
申請時注意事項	流山市の基準に準ずる	
サービス決定までの時間	流山市の基準に準ずる	
入所相談	流山市保育課	
利用代金	市民階層による	
食事代金	乳児徴収なし、幼児クラス主食1,000円、副食5,000円	
苦情対応	窓口設置	主任保育士、施設長
	第三者委員の設置	白井豊、川名美雄

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>1 一人ひとりの成長に合った保育を行っていきます。 2 保護者が安心して子どもを預けられるよう「利用者本位」となり相互に信頼関係を築いていきます。 3 地域における社会情緒に目を向け子育て支援を行っていきます。</p> <p>1 子ども一人ひとりが主役になれる保育園 2 「安心」「安全」「愛情」を子ども・保護者様に与えられる保育園 3 地域の方と共に成長できる保育園</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びが学び ・子ども一人ひとりが主役になれる保育園 ・心を育てる保育
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの木々がある環境で自然を感じながら成長できます。 ・乳幼児期は保育士との愛着形成が大切であり、これは日常的な世話をしてくれる人に対する「絆」の事です。当園では、子ども一人ひとりとの深い関わりを大切に一人ひとりの個性に合った、こまやかな対応を心掛けていきます。 ・コーナー保育を取り入れ子どもたちが家庭のような居心地の良い環境作りを心掛けていきます。※ままごとコーナーや絵本コーナーなど子どもが遊具を手に取りやすい環境設定 ・1・2歳クラスは園外から専門の講師を招き月に2回リトミック行います。音楽に合わせて歩く・跳ぶ・止まるなど基本的な運動神経を促し、色・形など知育的な活動を通して音楽を耳で聴く力や、リズム感を養います。 ・3歳～5歳児クラスは年間を通して園外から河合体操教室の講師を招き体操指導を行い、マット運動・サーキット運動などのルール遊びを行いながら全身を使った体操プログラムを行っていきます。 ・異文化交流で英語を月2回行います。園外からECCの講師を招き、日本語以外の言葉・音楽に触れ合うことで子どもの世界観を広げます。（3歳～5歳クラス対象） ・子どもたちが元気に育つには「食」が大切です。当園では自園調理により食べ物を作ってくれた人への感謝、また自園菜園で育てた野菜を食べる事で「食」への意欲感じることで体のみならず心も育てる食育を行っていきます。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. 安心して預けられる保育園
保護者は園長を中心とした職員の間関係の良さを感じ取り、明るく穏やかな雰囲気のある園に、安心感を覚えている。園長の「子どもを第一に大切に考える」保育姿勢を、職員が理解し、共有し、保育に携わっている様子がうかがえる。一人ひとりの子どもの思いに寄り添い、成長を見守る保育を園は心掛けていて、それは保護者が子どもを預けるにあたっての安心感につながっている。
2. 食育への熱心な取り組み
子どもたちが元気に育つには「食」が大切という考えから、プランターで野菜を栽培、魚屋さんに来園してもらい魚をさばくショーの実施、ジャガイモ堀りに出かける等の様々な活動をしている。食育だよりも充実していて、季節ならではの食材の紹介、味覚の知識、レシピの提供など、家庭で知ってもらいたいことや試みてほしいことなどを掲載。園と家庭の双方で子どもは育つという考えを打ち出している。
3. 保育の質向上を図ろうとする積極的な姿勢
開園して2年目と日が浅いが、数々のマニュアルを整備し実践へと導いている。それは、①業務に支障がでないようにする。②職員間の各種認識を共有化する。③職員の保育技術の平均化を図る(底上げを図る)等々に積極的に取り組むことによって、保育の質の向上につなげようとする積極的な姿勢がみられる。
4. 戸外活動にも力を入れている保育
交通至便な場所であるにもかかわらず、園庭を用意している。立地環境から駐車場にすべきか、園庭にすべきかの折一の中、そして目の前には広い公園が代替園庭として使用できるにも関わらず、園外にでかけなくても外遊びをいつでも経験できる環境を整備する姿勢は評価に値しよう。保育者は公園にも頻繁に子ども達を引率し、虫探しや季節で変わる植物を体験させたり遊具で遊ばせたりと十二分に活用している。
さらに取り組みが望まれるところ
1. 職員参加によるマニュアル類の改善
よく整備されたマニュアル類は園長の経験と強力なリーダーシップによるものが多くみられる。保育園の立ち上げ時期にはそれが欠かせない。しかし、開設2年目となり保育に携わる職員による見直し作業を進めていってもよい時期を迎えようとしている。今後の見直しにあたっては、園長も予定しているとおり職員参加による改善を進め、より実践的なマニュアルの完成にむけた努力を重ねていただきたい。
2. 保護者との直接的な関わりを増やすさらなる工夫
理事長は職員に対して毎日短時間であっても保護者とのコミュニケーションをとることを指導し、顔と顔がわかる関係づくりに努力している。しかし、今回のアンケートにはそのコミュニケーションについての要望が少数だが寄せられた。子どもの園での様子やお知らせは、連絡アプリによって写真で毎日見られたり、連絡を受けたりとわかりやすく便利だが、保育士と直接的なコミュニケーションがとりにくいと感じている保護者もいるようだ。些細なことでも一言ことばを交わす場面をこれまでよりも増やすことができれば、保護者との信頼関係も更に深まっていくものと期待される。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み)
<ul style="list-style-type: none">・第三者評価受審を行い、法人としてさらに向上できる箇所が多く見つかったので今後には生かして行きたいと思う。多くの利用者の方や職員の考えを参考にし共に成長できる施設運営を行っていければと考えている。・多くの方から温かなご意見をいただき、職員一同嬉しい限りである。今後の一人一人のやりがいとなり、保育の向上にも繋がっていく。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体の計画（保育課程）が適切に編成されている。	3	0
				20 主体的な計画（保育課程）に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
	21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。			5	0	
	22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。			4	0	
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			5	0	
	24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。			6	0	
	25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0	
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
	子どもの健康支援		27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。		3	0		
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
災害対策		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				127	2	

項目別評価コメント

*利用者は子ども・保護者と読替えて下さい。■整備や実行が記録等で確認できる。□確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や方針は法の趣旨等を踏まえている。そして、法人のめざすものが明らかにわかるよう表現され、重要事項説明書はもとより、ホームページや園のしおりなどに明記されている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事務所に理念と方針を掲げて周知を図っている。毎月の職員会議では理念や方針に触れながら共有化を図り、職員に周知し理解を深めている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園のしおりや重要事項説明書に記載し、入園を希望する利用者等に説明しているほか、園だよりを毎月発行して保育での実践面を伝えるようにしている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画のもと、保育事業を確実に増設・発展させてきた。実務的には課題を承知し、それをもとに保育事業を展開してきたことが認められる。三郷市・流山市における子育ての現状と数年後の動向を踏まえ、更には前年度の反省に基づく保育事業計画書・事業報告書が作成され、理事会において検討・決定されている。事業計画における重要課題は年間行事計画に反映され、その達成に取り組んでいる。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要な計画などは園長の経験とリーダーシップによって策定されてきた。しかし、事業展開と共に毎月の職員会議や必要に応じた職員とのやり取りの中で、見直しと改善が図られるようになってきている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の意見はその都度耳を傾け改善にむけて役立っているほか、10月及び3月後半に開く職員会議でも要望や意見交換を行うなど取り組んでいる。個別面談シートも充実し、その結果を生かして公平な評価や保育の質の向上を図っている。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の倫理に関する保育園独自の規程は就業規則に記載され、守るべき倫理については機会をみて指導している。個人情報保護マニュアルによって、情報管理の徹底を図っている。年度末には弁護士を招聘して事例研究を行い、法令遵守など必要な研修を実施している。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人材育成計画を立て、職務権限についても職務分掌表を作って明確にしている。職員には自己評価チェックシートを1月に配付、2月に提出を求めて、年度末の評価につなげるという客観的な仕組みを作りあげている。その結果を口頭で伝え、透明性の確保と説明責任を果たしている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>休暇管理を毎月して、職員の希望に沿った就業シフトを組んでいる。有給休暇は時間単位の取得を認めて、利用しやすい休暇となるよう工夫している。法人の費用負担で親睦会を開くなど福利厚生も心掛けている。2020年度には複数の系列の保育園の開設が予定され、大幅な職員増加の見込みであるので、職員の希望などをもとにした総合的な福利厚生の取り組みについての検討を期待したい。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人材育成計画を立て、園が必要としている研修や職員が希望している研修に参加を促している。保育所保育指針や各種のマニュアルを職員に配付して学ばせるほか、職務別リーダーを置き場面場面で適宜必要な指導を行うようにしている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育方針として「子ども一人ひとりが主役になれる保育園」をめざしていて、虐待を受けていた子どもが過去に在園した経験をもつ。その経験を生かして職員会議で話し合い、虐待が疑われる場合の対応について学んでいる。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の取り扱いを重要事項説明書に記載し利用目的を明らかにしている。それを掲示するなどして、職員に周知するよう図っている。実習も積極的に受け入れていて、その際には個人情報保護にも注意を促している。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>運動会や発表会など行事ごとにアンケートを実施し、その結果をグラフ化するなどして保護者に公表、次回の改善に生かしている。事務所の扉を開放するようして保護者が話しかけやすい環境づくりを心掛けている。保護者から相談を受けた場合の相談室を用意している。面談した場合の記録は残している。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書には苦情等の受入れ窓口を明記し、対応についても具体的に触れている。入園のしおりに記載され、保育園の入口付近にも張り出している。マニュアルを用意して、組織的に対応できる仕組みを確立しているが、今のところ苦情はない。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育士は自己評価を行っていて、それをもとに保育の在り方や業務の進め方について振り返り改善し、保育の質の向上に役立つようとしている。第三者評価を受審し結果を公表することによって、更に質の向上を目指そうと努めている。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的実施している。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 保育に関する種々のマニュアルが用意されている。保育の時期に合わせて必要なチェックシートを作成し、漏れがないように注意している。マニュアルは当初園で用意したが、今後は職員間で話し合っ見直しを進めるよう予定している。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 園見学や入園希望者事前説明会などについてはホームページに明記している。見学日の設定はなく随時対応している。特に10:00～11:00の時間帯は子どもたちの活動の様子が見られるのでおすすめしている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園に当たり、園の概要、保育理念、保育方針、保育目標、重要事項の説明を行い、内容について同意を得、同意書に署名、捺印をもらっている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画(保育課程)が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画(保育課程)は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は、保育の理念や方針、目標を基に子どもの発達過程などを組み込み、作成にあたっている。また、園長の責任の下に全職員が参画検討し、共通理解をたうえで作成されている。		
20	全体的な計画(保育課程)に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画(保育課程)に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、年間計画、月案、週案、個別の計画を立てている。計画に基づき日々の保育の実践をしているが、経過後は反省や感想を記録し、振り返りを大切にしている。定期的(4期)に振り返りや見直しを行い、課題を見つけたり改善につなげている。行事についてはその都度振り返りや見直しをしている。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) どの保育室もそれぞれの年齢に適した遊具、玩具、絵本等を子どもたちが自分で取り出しやすいように配置している。園庭は狭いが砂場もあり、小さな子たちも安心して遊べている。代替園庭として、道路向かいの流山総合運動公園を使用し、天気の良い日は豊かな自然環境の中で子どもたちが自ら自由に遊びだせるよう工夫している。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>週に3～4回散歩に出かけ、季節を感じたり動植物に触れ合う機会を得ている。散歩時に地域の方と挨拶を交わしたり公園で近隣保育園の子どもたち、保育士ともかかわりを持っている。訪問日には魚屋さんによる鯛をさばく行事が行われていたが、地域の人材活用が垣間見られた。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの気持ちを大切に保育を心掛けている。けんかやトラブルが発生した場合は、子どもたち同士で解決できるよう適切な言葉かけをし見守っている。日々の生活や遊びの中で順番を守る、譲り合う、協力し合うなど社会性が身につくように配慮している。行事や合同保育などで異年齢児間の交流も多く、心の成長の場となっている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>低年齢児は、月齢によっても個人差が大きいため、一人ひとりの成長を念頭に大切に保育している。子どもの様子については職員会議で情報を共有している。現在、障がい児はいないが、障がい児保育の研修には参加している。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>引き継ぎは、園内チャットを利用して、職員誰でもわかるようになっている。保護者には必要に応じてメモで対応している。合同保育になったときは、異年齢児が落ち着いて過ごせるよう配慮し、DVDやEテレをみることもある。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>園での状況や家庭での状況を相互連絡し合うために連絡帳を活用している。乳児クラスは個別に連絡帳のやり取り、幼児クラスは毎日クラス投稿にて日中の様子を写真付きで送っている。個別面談、保育参観(年2回)、懇談会を行っている。個別面談は記録を残し、職員全員で共有している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保健計画を策定し、子どもたちの健康状態、発育発達の状態の定期的・継続的な把握に努めている。嘱託医による内科健診と歯科健診を定期的に行っている。乳児(0,1,2才)は、保健の記録がある。子どもの不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合は、園長に報告し経過を観察・記録している。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿って、さんびこ保育園感染症マニュアルを策定し、感染症及び食中毒予防のための衛生管理を適切に実施している。感染症が発生した場合は保護者に連絡アプリで一斉連絡するほか玄関前に掲示し知らせている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食育計画を策定し、毎月保護者に給食献立・給食だより・おすすめレシピを配付している。野菜を育て食材とするほか、給食の運搬など給食職員との関わりの中で、感謝の気持ちを育んでいる。アレルギー児に対しては、代替食や除去食を出している。配膳ミスと誤食防止に配慮し、説明メモ、トレー、お皿を変えると三重チェックで対応している。宗教上の理由による除去食も対応。残さない、偏食しないということより、楽しく食事することを意識している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設内外の設備、用具等の衛生管理に注意を払っている。子ども、職員共に、手洗いとうがいの徹底をしている。施設内にペーパータオルを使用、玩具や棚などの消毒、室内外の清掃、整理整頓に気をつけている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故防止、事故発生時の対応マニュアルを整備し、職員に徹底している。事故発生時には報告書を提出させ、チャットで配信、職員全員で再発防止の取り組みをしている。保育室以外の安全点検を午前と午後に行っている。不審者対策として、外部カメラ4台、電子錠を設置している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>災害時対応マニュアルを整備し、職員に役割分担や対応等を周知している。避難訓練を毎月実施、年1回は消防署立ち合いのもと行っている。緊急時の連絡手段は連絡アプリで一斉送信をする。それが困難な場合は、玄関に避難場所を明記し掲示する事としている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>随時個人面談や園見学・子育て相談等を受けているが、現段階で子育て家庭に対しての保育所施設や設備の開放はしていない。園行事開催時には、人数に制限があるものの保護者が知り合い等に参加を呼びかけても良い企画を用意している。</p>		